会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（上赤羽根自治会）
2　日時	平成30年9月27日（木）19：00～20：45
3　場所	上赤羽根自治会館
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、水本主事 （環境事業センター）篠田主幹、関原主査 （上赤羽根自治会）参加人数：24人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●説明の中で、やわらかい段階という表現があったが、やわらかいとはどういう段階を指すか。 →今年度は市民の皆様からご意見を頂戴し、そのご意見を反映して、来年度中に方針を決定したいと考えている。有料化や戸別収集の実施が決まっていない今の状況を指して、やわらかいという表現を使わせてもらった。 ●戸別収集になった場合、各家庭でポリ容器にごみを入れて玄関先に出すということか。 →先行市である藤沢市を例に挙げると、ホームセンターなどで売っているポリバケツやネットなどを各ご家庭で用意していただき、そこにごみを入れて玄関先に出している。戸別収集になっても鳥獣対策は必要であり、その対策は各家庭でお願いしている状況である。 ●有料化になった場合、燃やせるごみだけでなく、燃やせないごみも対象になるか。 →有料化の実施については決定したことではないので、有料化した場合のごみの種類についても決まっていないが、藤沢市を例に挙げると、燃やせるごみ・燃やせないごみが対象である。全国的にも、燃やせるごみ・燃やせないごみを有料化としているところが多いようである。本市も有料化という話になれば、資源物を除いた燃やせるごみ・燃やせないごみが対象になるのではないかと考えている。 ●剪定枝もすべて有料化になるか。 →現在、剪定枝はごみの分類だが、今後は資源化を検討している。資源物となれば有料化の対象ではなくなる可能性もある。 ●戸別収集は、郵便や宅配便のイメージで、家まで取りに来てくれるか。 →パッカー車で行けるところはパッカー車で、パッカー車が入れないところは軽自動車で、軽自動車でも通れないところは徒歩で収集することを想定している。先行市の藤沢市や大和市もこのように行っており、本市も戸別収集を実施することになれば、

	同様の手法になると考えている。 ●戸別収集を実施した場合、ごみ処理経費は大きく膨らむのではないか。その試算はどのくらいか。 →現在、戸別収集にかかる経費については算定中であるため、ここでお示しすることができない。ただ、現在の人員や車両台数では足りないのは明らかなため、その分の経費が追加となる。また、経費についてお示しできる時が来たら、このような場でお伝えしたい。 ●戸別収集を実施した場合、人員や経費は現在の２、３倍必要になるのではないか。 →具体的な数字は現在算定中であるが、人口が同規模の大和市を例に挙げると、戸別収集にかかる経費は１年間で３億５千万円となっている。 ●ごみ処理経費 30 億円の中で収集する費用がいくらか、また戸別収集を実施することによってそれがいくらになるということがわかれば理解しやすいのだが。 →現在、ごみ処理経費 30 億円のうちの約 16 億円が収集にかかる経費である。そこに現在算定中の戸別収集の費用が上乗せとなるが、現体制の経費削減を検討することも進めていきたいと考えている。 ●戸別収集を実施した場合、大規模な集合住宅についてはどうするか。 →集合住宅の収集方法は今と変わらず、既存の集積場所からの収集ということになる。しかし、小規模のアパート等の場合、現在、集積場所がなく地域のステーションを使っている場合もあるが、その場合はアパート等で１つの集積場所を作ってもらう必要があると考えている。 ●最終処分場について、2033 年以降は全量再資源化とあるが、どういうことか。 →本市の焼却炉では通常約 900 度でごみを燃やして灰にしているが､焼却灰を約 1,800 度ぐらいの鉄鋼の溶鉱炉で溶かすと、灰に含まれるダイオキシンなどの有害なものが分解され、冷え固まるときに石になるものと、金属になるものに分離される。石になったものはアスファルト舗装の砕石として利用されたり、その他セメントや砂として生まれ変わる。現在、本市では民間 5 社に灰の資源化を委託しており、少しずつその量を増やしている。しかし、資源化するには費用がかかる。灰の資源化にかかる費用は 1ｔあたり約 50,000 円かかり、現在年間 8,000ｔの灰が出ているので、全量を資源化すると約４億円かかることになる。灰の資源化には費用はかかるが、最終処分場は、埋め立てが終わった後も、降った雨を浄化させるための水処理施設を動かさないといけない。今の子供たちに負の遺産を引き継ぐのではなく、処分場は現在の最終処分場で終了し、灰を資源化して循環する社会を作っていきたいと考えている。

	●灰の資源化は、費用がかかるから今はできないということか。 →それもあるが、今の処分場は平成16年に竣工して埋め立てを行っているので、最後まで有効活用する予定である。 ●処分場がいっぱいになるのを待たずに、早く資源化に移行すれば、最終処分場も長持ちするのではないか。 →最終処分場は迷惑施設であり、地域住民の方も早く最終処分場を終わらせてもらいたいという思いがあるので、平成45年の使用期限を先延ばしにすることはできない。 ●大和市と人口規模が一緒だというが、ごみの分別の種類が違う大和市と茅ヶ崎市を比較できるものではないと思う。また、地域性によりそれぞれ特色があるのだから、大和市が有料化、戸別収集をやっているからといって茅ヶ崎も同じというのでは納得ができない。有料化の話をする前に、コンポストの活用を市民に促したり、分別の種類を増やして減量化を推進するなど、まだまだできることはたくさんあると思う。 →有料化については、ごみの減量に非常に有効な施策であると考えている。ご意見のとおり、ごみの分別の種類を増やすなど、引き続き減量化策についても進めて生きたい。 ●赤羽根は農家が多く、以前は剪定枝を野焼きしていた。近所迷惑にならないように、野焼きをしていい日を設けてもらえたらと思う。 →神奈川県の場合は、条例で燃やしてはいけないということになっている。それは、ダイオキシンの問題と近隣住民からの苦情が多いためである。農地と住宅地の境がたくさんある地域では苦情がたくさん来る。現在は、県全体で野焼きはできないということになっている。 ●枝を切るより、処理するほうが大変である。 →そういうご意見もあることを把握した上で、現在、剪定枝の資源化を検討しているところである。 ●有料化や戸別収集について、もう決まったことか、それともまだこれから決めていくことか。 →これから決定することである。 ●決定の手続きについて、最終的には何で決まるのか。 →条例の改正、市議会の議決が最終的な決定となる。過程をお話しすると、方針を示すにあたっては、パブリックコメントで市民の皆様からのご意見を頂戴し、その上で方針が決定し、その方針に基づき手数料の改定案について、市議会の議決を得て条例改正となる。

●検討段階の情報を、市民は知ることができるのか。
→このような場を設けて、その都度お示ししたいと考えている。また、パブリックコメントを行い、皆様のご意見をいただく機会を設けることを考えている。

●有料化の検討が始まって随分経過するが、当初は有料化だけが先行していた。そこで、われわれ市民から戸別収集について声を上げた。私は有料化と戸別収集はセットであると考えているが、今日の説明を聞いたところ、やはり有料化の検討が先行しているように聞こえる。実際はどうなのか。
→まずは、ごみを減量させたいという思いがある。減量化するために手段として有料化や戸別収集があると認識している。有料化と戸別収集については、それぞれ別の施策であるものの、関係性は強いので、併用施策と考えている。なので、今はまだ単独でやるか、両方実施するかという検討の段階で、決定はしていないが、有料化だけ導入する場合もあるし、有料化と戸別収集をあわせて導入する場合もあるし、可能性は低いが戸別収集単独で実施する場合もある。

●戸別収集の中で気になったのが、人員と車両の増加である。現在、ごみの収集は市の職員が担っているが、その人員を増やさなければならないし、職員でまかなえないなら委託する必要も出てくるのではないか。また、有料化は、家庭に金銭的な負担を与える。なぜ、今まで負担していないのに負担しなければならないか、という考えや、有料化してもいいから戸別収集をしてほしいという、この 2 つの意見になると思う。どちらかが先行というのは難しいと思う。多少どちらかが 1 年遅れても並列にすべきだ。その方がお互い納得しやすい。そう簡単には戸別収集ができないのはわかっているが、有料化も簡単に条例だけ変えればいいという話ではない。今後も、このような市民と行政とのディスカッションをたくさん踏まえて、いつまでにどのようにやるかという目安を立てないと進まない。それまでにやるべきことはたくさんある。燃やせるごみに含まれる資源化可能な紙についても、まだまだ啓発が足りない。減量化といっても、行政は具体的に何をしたらいいかということを説明して歩いているか、広報紙や回覧板でさえ出していない。ひとつのことを徹底するためには２度、３度と繰り返しやらないと理解してもらえない。最近になって意見交換会の機会ができたことはいいことだと思っている。今回の説明で市民が完全に理解できることはないので、何回も重ねる必要があると思う。
→ご意見として承る。

●有料化を実施すれば、市の収入が増える。その分税金を減額するなど、市民にメリットはないか。また、ごみ処理経費が約 30 億円というが、この数字は積み上げてこの数字なのか、30 億円ありきで、色々な経費を寄せ集めているだけではないかと疑ってしまう。

	→ごみ処理経費については公表しているので、寄せ集めて30億にしているものではない。ただ、意見交換会の資料としては不親切な点もあるので、今後内訳について紙面が許す限り明らかにしていきたいと考えている。また、有料化で増えた市の収入で税金を安くすることができないかということについて、皆様の税金は一般財源といわれ、それをごみ処理経費に充てている。有料化の手数料が特定財源としてごみ処理経費にそのまま充てることができれば、今までごみ処理経費として使っていた一般財源の部分が必要なくなり、違う形で市民の皆様に還元されるものではないかと考えている。 ●茅ヶ崎で98,000世帯、そのうちの25%が自治会に加入していない。未加入者への啓発をどうするかが重要な問題である。マナーが悪いのは自治会未加入者が多いように思う。分別の仕方もまちまち。回覧などよりも、このような意見交換会をする時間の方が効果があると思う。 ●このような場に来ない人の方がマナーが悪い。 ●茅ヶ崎に転入届を出しにくる人に、分別のチラシや意見交換会をやっているということがわかるチラシを配るのはどうか。行政にしかできないことをもっと活用し、積極的にアピールしていったらどうか。 ●資源化可能なプラスチック製容器包装類についての説明があったが、プラとして出せるもの出せないものを視覚的に見せる手法があってもいいと思う。 →映像などで視覚的に訴えるような広報ができれば積極的にやっていきたいと思う。 以上